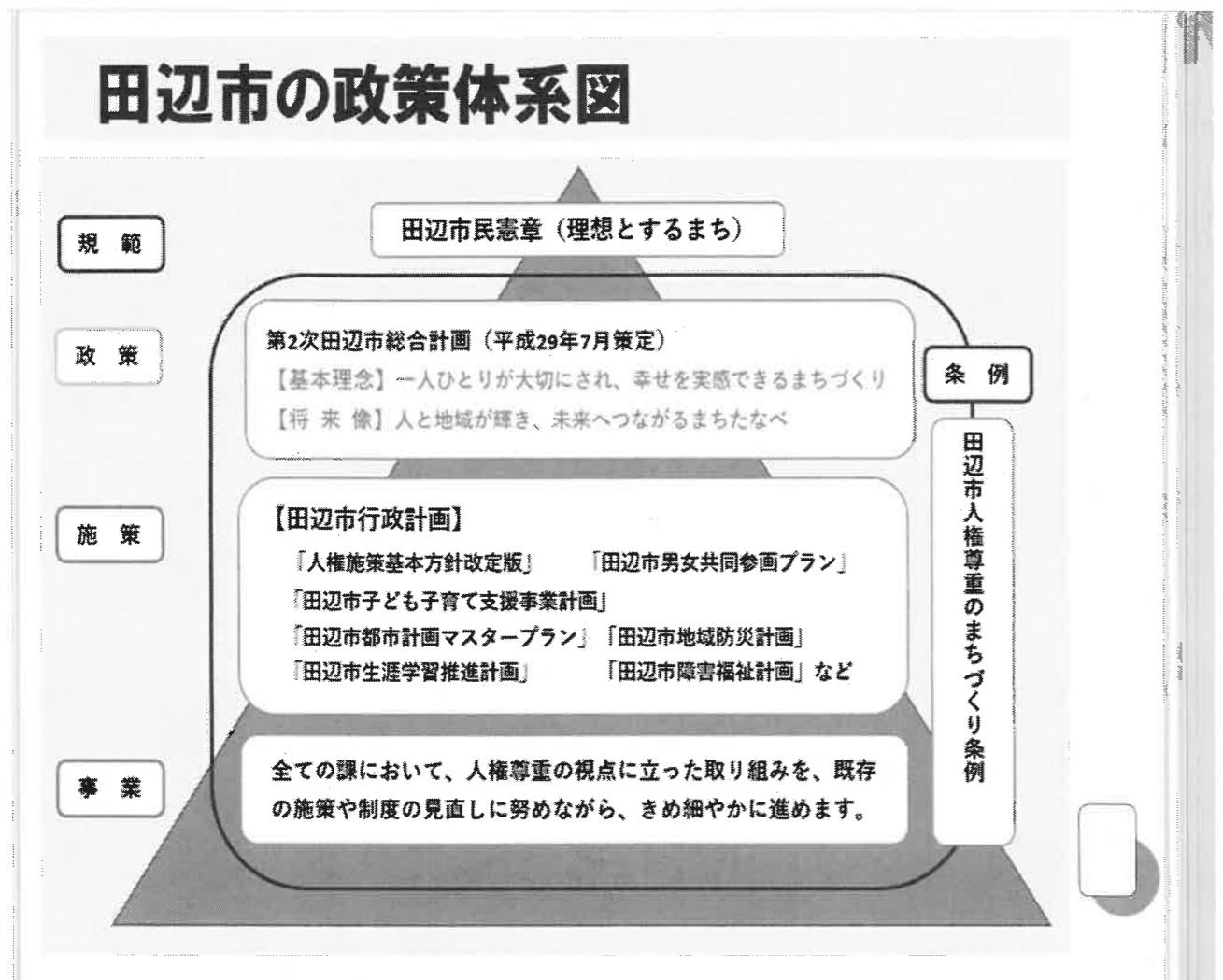


第3次田辺市男女共同参画プラン策定に向けて

1. 田辺市の政策体系図について



田辺市民憲章 平成17年10月1日制定

わたくしたち田辺市民は、美しい海・山・川の豊かなめぐみに感謝し、先人たちが築きあげた歴史と文化をうけつぎ、自治と福祉のこころにあふれたまちをつくるため、ここに市民憲章をさだめ、力を合わせてその実行につとめます。

1. 豊かな自然を大切にし、調和のとれた美しいまちをつくります。
2. 歴史と伝統に学び、教養を高め、文化のかおるまちをつくります。
3. スポーツに親しみ、心身ともに健康で、希望にみちた楽しいまちをつくります。
4. 人権を守り、たがいに助け合い、明るく平和なまちをつくります。
5. 時と資源を生かし、働くことを喜び、共に栄えるまちをつくります。

2. 今回の改定の要点

◆プラン策定の背景

田辺市では、平成19年3月に「田辺市男女共同参画プラン」、平成26年3月に「第2次田辺市男女共同参画プラン」を策定し、性別にかかわりなく、人権が尊重され、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを推進しています。

しかしながら、現状としては、固定的性別役割分担意識の解消までに至っていない中、女性の職業生活や地域社会への参画、男性の家事における役割等の実態において、未だ様々な課題が存在しています。

こうした背景のもと、第2次プランの計画期間の終了にあたり、新たに第3次プランを策定し、さらなる男女共同参画の推進を図ります。

◆計画の性格

- ①「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画
- ②「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画
- ③「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画
- ④持続可能な開発目標(SDGs)のゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に資する計画
- ⑤取り組むべき男女共同参画の推進に関する施策を示すことにより、市民、企業、関係機関、団体等それぞれの立場で、自ら考え行動するために共有する指針となる計画
- ⑥計画期間について(検討中)

◆策定に向けた取組

- ①市民及び事業所アンケートを実施しました。(令和4年度実施)
- ②田辺市庁内の関係各課への聞き取り(ヒアリング)を実施しました。
- ③若い世代の方を中心とした、男女共同参画に関する市民ワークショップを実施しました。
- ④男女共同参画懇話会委員の皆さまからの意見集約を予定しています。
→これらの取組を通して意見を広くお聞きし、プラン策定に生かしていきます。

3. 策定に向けたスケジュール

第3次男女共同参画プラン策定スケジュール (R5.8懇話会)

懇話会会議	男女共同参画推進室 (事務局)	市庁内各課 ヒアリング	市民ワーク ショップ
7月			
8月	8月23日 水	素案作成	8月9日 (水) 10日 (木)
9月			
10月	10月11日 水	素案の説明、意見集約	
11月	11月28日 火	パブリックコメント(案)説明、承認依頼	
12月			
1月		パブリックコメント実施	
2月	2月28日 水	プラン(案)説明、承認依頼	
3月		プラン策定終了	

※パブリックコメントとは…

パブリックコメントは、市民の皆様方の生活に関する市の基本的な計画や方針などを策定する過程において、その計画等の素案や関係資料を公表し、広く意見を求め、提出された有益な意見を考慮して意思決定を行い、市政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、市政の推進に役立てる目的としています。

「第3次男女共同参画プラン」策定に向けて検討すべき事項に係るご意見

委員名：()

「第3次田辺市男女共同参画プラン」策定に向けて検討すべき事項につきまして、ご意見等がございましたら、9月8日（金）を目標にご提出ください。この用紙以外にも、メールや電話等、ご自由にご意見をくださって結構です。よろしくお願ひいたします。

重要だと思う施策

(今後、田辺市の男女共同参画において、重要なとおり得る施策や取組をご記入ください。)

上記の施策や取組が重要なと思う理由

(上記で記入した施策や取組が重要なと思う理由や背景をご記入ください。)

「第3次男女共同参画プラン」で、記載を充実または変更するべきだと思う項目
(充実または変更するべきと思う項目について具体的にご記入ください。複数の項目があつてもかまいません。)

懇話会について
(懇話会の内容や運営等に関して、ご意見やご要望がございましたらご記入ください。)

【提出先】男女共同参画推進室
□インターネット回答：<https://logoform.jp/form/nAhC/352521>
□メールアドレス：danjo@city.tanabe.lg.jp
□FAX番号(代表)：(0739)24-8323 □電話番号(直通)：(0739)26-4936

